

御遠忌テーマ「今、いのちがあなたを生きている」

教区御遠忌テーマ「あなたは、与えられたいのちとどう向き合う？」

教化本部通信

【第59回】

真宗門徒の生活 朝夕におつとめをしましょう・声にだしてお念仏を申しましょ
を回復しよう すずんでお寺の法座に身を運びましょう・報恩講を大切にお迎えしましょう

しんらんweb

検索

真宗同朋会運動50年に向けての再検証。今回は、教団問題から見る真宗同朋会運動の最終回。前号に引き続き宮城顛氏の言葉から、教団問題（闘争）を仏縁と転じていくべき宗門人の歩み出しについて確かめる。

また「点描」は、今号より教団問題における北海道教区の動きを取り上げる。今回は、1976（昭和51）年、北海道教区浄恩寺住職曾我敏氏による清沢教学批判を受けた、真宗教学研究所の応答について。

真宗同朋会運動50年に向けて

その検証 歩み(九)

教団問題から見る真宗同朋会運動 (5)

教化本部 古畑 誠幸

『教化研究』77号（特集・教団を考える）の「闘争堅固」と題された、宮城顛師の巻頭文は次のように続いている。
「今回の紛争のなかで、『人に教えなければならぬあなただが、なんとこの情けないことを』と、直接面罵されたことが再三ある。『みにくい』『悲しいことだ』という言葉は、なんど耳にしたことであろう。（中略）だからといって、一日も早く正常にもどさなければならぬ。すくなくとも表面だけでもなんらかの対策をはかり、平静にしなければ、と考えることは、まったくの筋がちがいである。それどころか、もしそのように考えるとすれば、それは、実は、この『みにくさ』[○]平当には肝に

銘じ、心底恥してはなかったというところが暴露されているだけではないか。（中略）
そのように事をあいまいにおさめて、しかもそれで、宗教団体としての体裁を保ちえたかのごとくに思いこむ甘さこそ、松下氏や、弁護士の方が鋭く指摘されたところの病根である。それは、教法を冒瀆し、社会をあざむく罪を犯すことになるであろう」と、世間を騒がせ、仏法の名を傷つけたこの問題が、あいまいな決着で終結されるならば、「空過の罪を犯す」ことだと宮城顛師は指摘している。
「悲しいことだけれども、『人間の集団』にあつては、紛争は避けがたいことである。また現実には、たとえば我々の浄土真宗大谷派の

歴史は、一面、紛争、混乱の歴史そのものであった。ただ、しかも、そのような歴史のなかにおいて、紛争を、仏法を求めて歩む願心展開への機縁として受けとめ、生きてきた無数の人々があつたというところに、そのような無数の念仏者を生みだしてきたところに、教団としての歴史があつたのである」とし、五ヶ五百年説の末法史観にあつて、「第五の五百年にいたつては、闘争というすがたにおいて、ようやく仏法が保たれ、生きられてゆくのである。仏法を疑謗し、問いかえし、仏法の名において闘争をくりかえしてゆく、その中に、ようやく仏法の本義が尋思されてゆくというのである。いいかえれば、闘争のなかにおいて、それが興法の縁となるまでに、自からの迷悶に徹した人々によって、わずかに仏法が保たれてゆくと説かれているのである。」そして、「『人間の集団』であるが故に、果てしなくつづく闘争を悲しむ心のみが、その悲しみの深さにおいて、その闘争を仏縁へと転じてゆ

○のである。紛争の解決ということも、根本的には、仏縁として成就するということの他にはない。そして人間の実相へのきびしい疑視が、めざめへの縁となるように、『争うべきときに争う』ことの、その歩みの徹底をぬきにしては、紛争が世俗的に解決することも、ましてや仏縁として開かれてくることもありえないのであろう。」と、その文を締めくくっている。分裂報恩講という異常な状況に立ち至り、御影堂に全国から参詣した満堂の御門徒から厳しい批判と嘆きの声があがった。そして、それまで改革運動を推し進めてきた僧侶達からも、結果的に報恩講が政争の具となつてしまった、その内局の姿勢に対する強い批判の声があがった。（『報恩講』百人集会）その翌年、1980（昭和55）年11月、硬直した事態に対しその問題解決を急いだのである。嶺藤師から五辻宗務総長にかつた内局が提示した和解案項は、代表権の移譲、即ち法主の象徴化を明記した項目、また規則変

更が認証された[○]法主側への告訴を取り下げ、借財を肩代わりするという項目など、7条項であつた。その中には「大谷光暢師に対し、全僧侶及び全門徒の最高地位を保証し、地位に相応しい宗教上の処遇をする」という文言も入つている。いづれにしても、国法に委ね「即決和解」が成立した。しかし、これはこの問題の一つの通過点でしかなかった。確かに制度改革は果たされたが、問題の根本的などころでの解決は何一つなされてはいない。同朋会運動をいのちとする教団であるならば、この問題を決して風化させてはならない。
4・15集会が行われた後、門徒の一人が、「これは信心の問題なんです」ときつぱりと言いつつたという。
2010年7月28日付「財団法人本願寺維持財団 代表者理事 大谷暢順」への提訴した旨の通知が届いた。問題はまだまだ終わっていない。



合掌御膳を頂き、諸殿拝観し、宗議会の採決の様を見学して見真額問題等の課題への関心を一層強くしました。

▼一日参拝 6月
6/8
第1組萬年寺法務員研修 5名



各地域からの参加でしたが、一つにまとまった奉仕団で、同窓会を行おうと話題になりました。

▼奉仕団 6月
6/15~17
教区後期教習奉仕団 16名

宗祖親鸞聖人七百五十四御遠忌
お待ち受け総上山